

県の13の機関で「手話リンク」を導入しました

聴覚障がい者と電話によるコミュニケーションが図れる「手話リンク」を県庁や合同庁舎など県の13機関で導入しました。

各機関のHPに掲載されている「手話で電話」ボタンをクリックすると、手話通訳オペレーターを介し、通常の電話窓口に繋がるシステムです。

これにより、事前に問合せや確認ができるようになるため、これまでのように窓口に出向く必要が少なくなり便利になりますね。

それでは、手話リンクの使い方と留意点をお伝えします。

まず、用事のある機関のホームページに掲載されている「手話で電話」ボタンをスマートフォン等でクリックしてください。

こちらの画面に移行します。

「専用手話問合せ窓口」の記載内容を確認し「次に進む」をクリックすると代表電話に繋がり、このような画面になります。

オペレーターが応答したら、担当課の呼出や用件を伝えてください。

この時、慌てないように 予め問合せ先をメモしておいたり、手元に届いた通知を用意しておくとスムーズですね。担当課に繋がりましたら用件をお伝えください。

通訳オペレータを介して会話をしますが、通訳オペレータは業務に関して知りえた情報について秘密保持義務がありますので、安心してお話ししてください。

手話リンクを登録している機関は こちらです。

市役所や町村役場、医療機関等には繋ぐことはできませんので、電話をかける前に問合せ先を確認しておきましょう。